

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備
(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- ・図書館資料の計画的整備
- ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
- ・「望ましい基準」の見直しの検討

○司書等の配置の促進

Ⅳ 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携
(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備

- ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
- ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進

V 民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

北海道子どもの読書活動推進計画〈第五次計画〉【概要版】

< 2023（令和5）～2027（令和9）年度 >

第1章 計画の基本的な考え方

◆ 計画策定の趣旨とその背景

- 子どもの読書活動は、社会全体で推進を図る必要
- 第四次計画の成果と課題を踏まえた内容
- 社会の変化や国の新たな施策等に対応した内容

◆ 国や道の動向

- 国：読書バリアフリー法の公布・施行（2019.6）
- 国：GIGAスクール実現推進本部設置（2019.12）
- 道：地学協働活動実証事業「CLASSプロジェクト」開始（2021.4）

基本 理念

北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図る

◆ 計画の性格

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条に基づき策定
- 「北海道教育推進計画」の個別計画として策定
- 社会全体で北海道の子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すもの

◆ 推進状況の把握

推進状況については、「北海道子ども読書活動推進会議」に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努める

◆ 「第四次計画」の進捗状況及び成果と課題

【成果】

- 子どもの読書活動推進計画を策定した市町村が増加したこと
- 学校図書館図書標準の達成や学校司書の配置が、目標値には届かないものの、全ての校種で改善の傾向が見られること

【課題】

- 家や図書館で普段10分以上読書をする児童生徒の割合が減少していること
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に事業を実施している市町村数が減少していること など

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 〈基本目標1〉社会全体での子どもの読書活動の推進

【推進方策1-1】家庭における読書活動の推進

① 子どもの読書習慣の定着

- 食後や週末など時間や日を決めて家族全員が読書をしたり、読んだ本について会話したりすること
- 保護者自身が、市町村が実施する講座や読み聞かせ会等も活用しながら、読書に親しむこと

② 保護者の読書活動への理解の促進

- ブックスタート事業やブックスタートに準じた事業の充実
- 北海道子ども読書応援団などのボランティア団体や子育てサークルによる読書活動の促進

① 図書館サービスの充実

- 子どもの視点に立ったサービスの改善
- まちづくりの拠点として、子どもや大人をつなぐ交流の場の創出
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」における事業の実施と情報の提供

② 学校等の連携・協力

- 児童生徒の調べ学習や探究活動等の授業の支援
- 学校図書館や学級文庫等への図書館資料の団体貸出し

【推進方策1-3】 学校等における読書活動の推進

① 読書指導の充実

- 一斉読書や書評合戦（ビブリオバトル）等の読書を推進する取組の実施
- 各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館の活用
- 1人1台端末と学校図書館を活用した学習による情報活用能力を育成する活動

② 家庭や地域との連携・協力

- 保護者やボランティア、公立図書館、民間団体等との連携による読書活動

<基本目標1>
の目標指標

【指標1】 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に子どもの読書活動に関する事業を実施している市町村数

【指標2】 授業（総合的な学習の時間、総合的な探究の時間）で学校図書館を活用している学校の割合

【指標3】 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合

2 <基本目標2> 子どもの学びを支える読書環境の整備

【推進方策2-1】 地域における読書環境の整備

① 公立図書館の資料・設備等の整備

- ヤングアダルトコーナーの設置など、子どもが立ち寄りやすい環境の整備
- 電子書籍や点字図書、音声図書、拡大図書など、障がいのある子どもでも利用しやすいアクセシブルな書籍や設備の整備
- 電子書籍を含む電子資料の利用促進

② 読書活動の推進・支援体制の整備

- 子ども読書活動推進計画の策定、施策の実施、点検・評価及び改定
- 他の公立図書館や学校図書館との連携による資料の相互貸借
- 図書館及び学校図書館の担当職員等を対象とする研修の実施

【推進方策2-2】 学校等における読書環境の整備

① 公立学校図書館等の資料・設備等の整備

- 学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備
- 児童生徒の発達段階、学校・地域の実情に応じた適切な新聞の複数紙配備
- 蔵書のデータベース化の導入
- 電子管理を活用した貸出・返却
- 電子書籍の導入や1人1台端末との連携の検討

② 人的配置の推進と運営体制の充実

- 司書教諭の役割等の理解促進
- 学校司書の配置促進
- 図書館及び学校図書館の担当職員等を対象とする研修の実施

<基本目標2>
の目標指標

【指標4】 所管の公立図書館（室）において、障がいがあっても利用しやすい形式の書籍の導入やサービスの提供をしている市町村数

【指標5】 学校図書館において、蔵書の電子管理をしている学校の割合

【指標6】 学校司書を配置している学校の割合

施策 1 ▶▶▶ 子どもの成長と子育て支援体制の充実



現状と課題

- 生活環境や家族形態の変化、人とのつながりの希薄化等によって、子育てに対する不安や負担感、孤立感を抱える親が増加している。
- 市民アンケート⁶では、「妊娠・出産に対する支援の充実」、「保育サービスなどの子育てに係る支援や児童福祉の充実」といった子育て支援に関する市民満足度が低いという結果となっている。
- 働き方の多様化などにより仕事と子育てを両立したいという家庭に対しての環境づくりが必要となっている。
- 安心して子どもを育てられる社会を築くことは、将来の地域社会の担い手を育てる上でも重要であり、課題となっている。

目指す姿

- 地域で子どもや保護者を見守り・支える体制ができていて、安心して子どもを育てられる環境となっている。
- 滝川市で子育てしたいと思える保護者が増えている。
- 子育てしながら自己実現ができる環境が整い、充実した生活を送ることができている。
- 地域で子どもが元気に遊び、様々な体験をしながら健やかに成長している。



施策の方向

- 子どもを育てることに対する不安や負担感を軽減するための取組を推進する。
- 妊娠・出産から子育て期のライフステージに応じた子育て環境の充実を図る。
- 子育てと仕事を両立できるための取組を推進する。
- 子どもが安全で元気に遊べる場所や機会の提供、児童の放課後の居場所を確保し、健やかな成長に向けた取組を推進する。



⁶令和3年9月に実施した滝川市の現状や問題点、将来の方向性について意見を伺うアンケート調査。（P36 参照）

施策 2 ▶▶▶ 学校教育の充実

現状と課題

- 学力については、全国学力・学習状況調査において、全国平均と同等か、平均に届いていない状況にある。
- 特別支援教育への理解の広がりや障がいの概念の変化や多様化等、社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加傾向にある。
- コロナ禍による生活環境の変化に伴う「生活リズムの乱れ」をはじめ、「先生のこと」「身体の不調」「友達のこと」等、多様な原因により不登校児童生徒数が増加している。
- 学校施設の老朽化が進み、快適な学習環境が整っていない。
- GIGAスクール構想⁷により、1人1台端末が整備され、ICT⁸を活用した学習が開始された。
- 小・中学校では児童生徒数の減少が続き、適正規模を下回る状況も見られる。高等学校においては、生徒数の減少と空知管外への生徒の流出により、高等学校の間口の減少調整が続いており、引き続き、魅力ある高等学校づくりに取り組む必要がある。
- 國學院大學北海道短期大学部は、中空知圏域唯一の高等教育機関として、この地域で活躍し将来を担う人材の育成に取り組んでいる。



目指す姿

- 「教育のまち 滝川」として、将来の滝川市を担う児童生徒を学校・家庭・町内会などの団体・企業などが連携し、地域全体で育成している。
- ICTの活用や外国語学習等が充実し、義務教育における確かな学力が定着している。
- 適正規模で、これからの学びにふさわしい学校施設が整備されている。
- 特色があり地域と連携を強化した地域内外から選ばれる高等学校が配置されている。



⁷2019年に開始された、児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組

⁸「情報通信技術」(Information and Communication Technologyの略)



施策の方向

- AI⁹技術などICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 特色ある外国語教育の充実を図る。
- 地域との連携を強化し、教科横断的な学習の推進や様々な体験プログラムの充実によって地域への愛着や誇りを醸成する。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- 特別な支援を要する児童生徒や個別の事情を抱える児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな支援体制を構築する。
- 滝川市公共施設個別施設計画¹⁰と連動し、新しい時代の学びを実現する学校施設整備を推進する。
- 英語教育をはじめ、資格取得や進路指導の充実、スポーツ・文化活動の活発化等、魅力をいかし、時代の変化に適応しながら、地域に貢献する高等学校教育を実践する。
- 國學院大學北海道短期大学部と連携し、学生の修学や就職に向けた支援を行うとともに、地域でのフィールドワーク等、滝川の特徴・資源を活用した人材育成を推進する。



⁹「人工知能」(Artificial Intelligenceの略)

¹⁰財政負担の軽減・平準化や効率的・効果的な施設配置を進め、人口減少等に対応した施設運営を目指すため、施設ごとの具体的な方向性を定めた計画

基本目標 1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

施策 3 ▶▶▶ 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり



現状と課題

- 社会の変化や多様な市民ニーズを踏まえ、関係団体と連携した生涯学習の推進が必要である。
- 文化芸術やスポーツは、市民の心豊かな生活や健康づくりを実現していく上で欠かせないものであるとともに、教育、地域づくり、産業等、社会のあらゆる分野と関わり、地域社会の発展と市民の活力を高めていく貴重な財産である。
- 市民の文化芸術活動拠点である文化センターの閉館に伴い、新たな施設の整備が求められている。
- 子どもや若者をはじめ全ての市民が文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会の充実や市民主体の文化活動への支援を行うとともに、文化勲章受章の岩橋英遠などの作品や各指定文化財等、将来にわたりまちの歩みを示す資料の保存、活用が必要である。
- 児童生徒数の減少に伴い、学校単位での部活動の維持が困難となることが予想されることから、地域・関係機関と連携を図りながら、児童生徒が持続的に文化・スポーツ活動が行える環境の構築が必要である。
- 障がいの有無に関係なく、全ての市民がライフステージに応じた多様なスポーツに親しめる機会の充実や体力の維持・向上に向けた環境整備、スポーツ人材の育成を行う必要がある。



目指す姿

- 市民一人ひとりが主体的に生涯学習や文化芸術、スポーツに親しみ、交流することで、心豊かな生活を送ることができ、活力ある地域社会をつくり育んでいる。

施策の方向

- 市民の文化芸術活動に関する交流や人材育成、発表の拠点づくりを推進する。
- 子どもや若者をはじめ全ての市民が身近な場所で文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会を提供するとともに、地域の伝統文化が次世代へ継承されるよう、市民主体の文化活動を支援する。
- 地域の文化に関する調査研究を行うとともに、市内にある文化財を適切に保存活用する。
- 学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が安心して文化・スポーツに親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行に向けた取組を推進し、体制を整備する。
- 全ての市民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ習慣を確立するための環境整備や情報発信、地域におけるスポーツ人材の育成を推進する。
- 小・中学校と連携し、子どもの読書機会の提供と充実を図る。
- 一般財団法人滝川生涯学習振興会などの関係団体と連携し、多様な学びの意欲に応える生涯学習プログラムの提供と充実を図る。

(2) 社会教育について

① 人生100年時代を見据えた生涯学習活動の推進

人生100年時代において、市民一人一人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークの構築に資する生涯学習活動を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが必要である。

② 生涯を通じた文化芸術活動の推進

子どもや若者をはじめ市民一人一人が身近な場所で文化芸術を享受できるよう、文化芸術団体等と連携して体験・鑑賞機会の充実を図るとともに、地域の芸術文化が次世代へ継承される取組みを支援する必要がある。

③ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

生涯にわたり健やかで豊かな人生が送られるよう、市民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実が必要となっている。

④ 持続可能な社会教育施設の運営

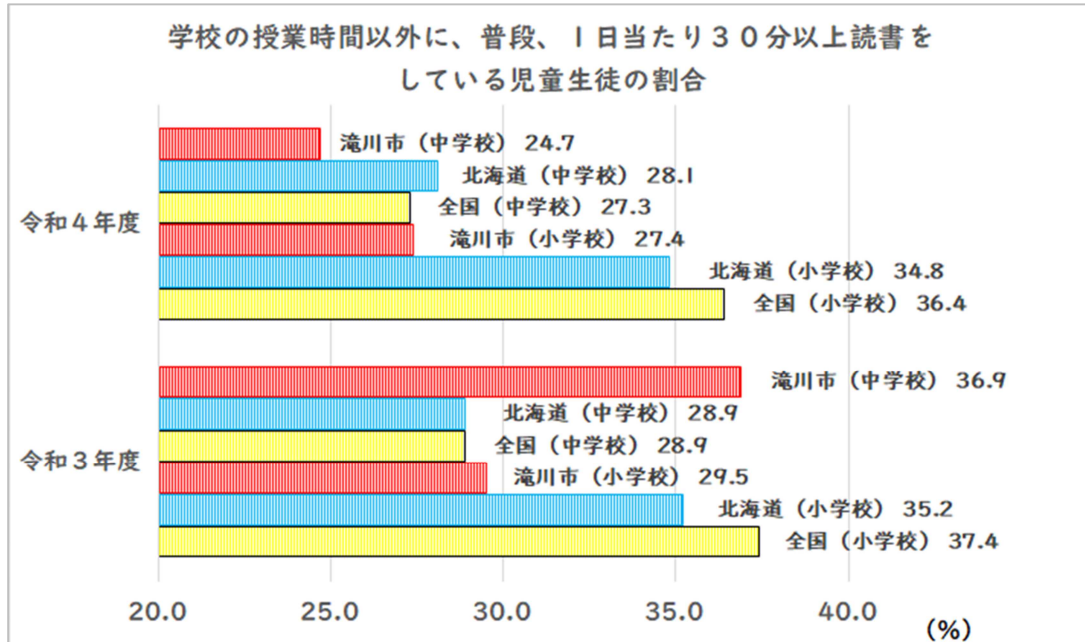
「学びの場」である社会教育施設が、地域の活力向上など社会の要請に応じて学習機会を提供することができるよう、計画的な老朽化対策を促すとともに、施設の複合化や民間のノウハウを活用した持続可能な社会教育施設の運営が求められている。

⑤ 生涯学習及び情報拠点としての図書館の充実

生涯学習及び地域の情報拠点としての役割が求められており、図書館まで足を運べない市民のために、地域の施設等でも本に触れることができる読書環境づくりを進めるとともに、行政や外部機関等と連携し、様々な情報を収集・提供することが必要である。

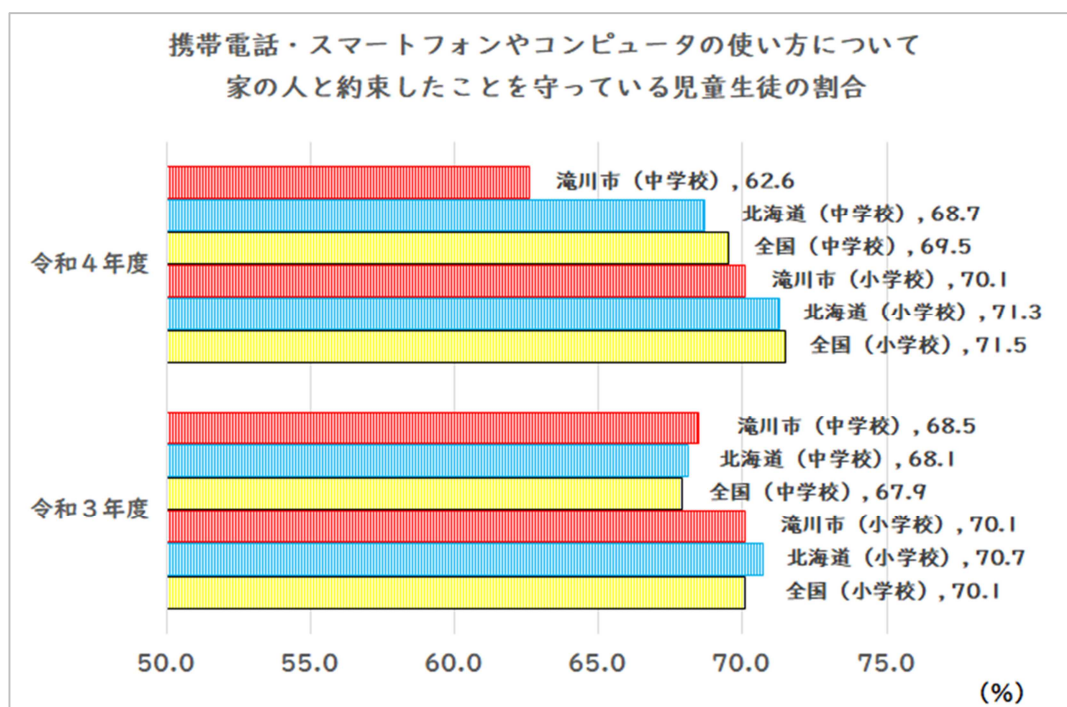
⑥子どもの読書活動の充実

子どもの読書習慣が定着するよう、動機づけとなる読書活動の充実が求められるとともに、自ら学ぶ力を育むために図書を活用した調べ学習の普及・推進の取組みが必要である。



⑦家庭・地域の教育力の向上

スマートフォンをはじめとした様々なインターネット機器の普及に伴う有害情報から子どもたちを守るとともに、長時間利用による生活リズムの乱れを防止するため、家庭や地域、民間団体等と連携・協力して情報モラル教育をより一層推進する必要がある。また、多様化する家庭環境に対し、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるとともに、地域への愛着や誇りを持てるよう地域全体で支援する必要がある。



目標2

豊かな心の育成

(1) 施策の方向性

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育む。

(2) 主な取組み

① 道徳教育の充実

道徳教育推進事業を推進し、道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合うようになるよう「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。

・道徳教育推進事業の改善・強化

② いじめ防止対策の充実

各学校のいじめ対策組織の体制を十分に機能させ、SNSによるいじめも含めた、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を行う。

・いじめ防止専門委員会、いじめ問題対策連絡協議会の活用

・絆づくり成果交流会の推進

③ 体験活動の充実

自然体験活動や地域の行事への参加など、様々な体験活動の充実に取り組む。

④ 読書活動の充実

学校図書の実践や朝読書を推進するとともに、子どもの読書活動推進計画に基づいた読書活動を推進する。

⑤ 地域の歴史や文化等に関する教育の推進

社会科副読本の活用や美術自然史館・郷土館との連携により、郷土の歴史や文化を学ぶ教育を推進する。

⑥ 文化芸術等による子どもの豊かな心の育成

子どもたちに芸術や伝統文化に触れる機会を創出するとともに、美術自然史館やこども科学館事業と連携し、子どもたちの情操を育み、創造性を高める教育を推進する。

⑦ 情報モラル教育の推進

子どもを性的な暴力被害から守るため、家庭における各種情報機器のフィルタリングの設定をはじめとしたインターネット利用のルールの普及啓発活動を地域や民間との連携で取り組む。

⑧ 子どもの権利利益の擁護

児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子どもの権利等の理解の促進や人権教育を推進する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
自分にはよいところがあると思う生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 74.3% 中学校 74.4%	小学校 81.0% 中学校 80.1%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 84.6% 中学校 68.4%	小学校 89.6% 中学校 73.4%

目標 9

人生 100 年時代を見据えた生涯学習活動の推進

(1) 施策の方向性

全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習活動を推進する。

(2) 主な取組み

① 生涯学習活動の推進

学びを通じた主体的な取組みを支援するため、一般財団法人生涯学習振興会や社会教育施設と連携しながら、市民の継続的な生涯学習活動を推進する。

- ・グループ・サークルの活動調査及び一覧の発行
- ・一般財団法人生涯学習振興会における生涯学習プログラムづくりの支援
- ・社会教育施設と連携した多様な学習機会の提供

② 生涯学習活動を支援する読書環境の整備

図書館まで足を運ばない市民の読書環境に配慮し、地域の施設等で本に触れることができる読書環境を整備することで、生涯学習活動を推進する。

- ・子どもが集う施設や高齢者施設の読書環境の整備

③ 國學院大學北海道短期大学部との連携強化

國學院大學短期大学部のコミュニティカレッジ事業との連携を強化し、社会人の学びを推進する。

- ・國學院大學北海道短期大学部のコミュニティカレッジ事業との連携強化

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
直近 1 年間に生涯学習活動をしたことがある者の割合 (「生涯学習に関する世論調査」)	—	75.7%

目標 10

学校・家庭・地域の連携・協働の推進による

地域の教育力の向上

(1) 施策の方向性

多様化する家庭環境に対し、学校・家庭・地域全体で家庭教育を支える環境を醸成する。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する。

(2) 主な取組み

① 家庭の教育力の向上

地域における子育て支援と家庭教育支援の連携により、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開するとともに、教育委員会と市長部局との間で、支援の必要な子どもや家庭に関する情報の共有・支援を行う。

- ・通学合宿や見守り活動などの各地区育成会事業の支援
- ・要保護児童対策連絡協議会との連携

② コミュニティ・スクール事業の推進

地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を活性化させ、地域住民や企業・団体との連携を強化し、様々な体験プログラム等の充実や外部人材の活用を推進する。

- ・コミュニティ・スクール事業の推進

③ スマートフォン等への対応

スマートフォン等の長時間利用による生活習慣の乱れやネット依存、いじめや犯罪につながるネットトラブルから子どもたちを守る取組みを推進する。

- ・スマートフォン利用に係るリーフレットや情報モラル通信の発行
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく携帯電話事業者への巡回実施
- ・ネットパトロールの実施

④ 子どもの読書活動の充実

子どもの読書習慣が定着するよう、動機づけとなる読書活動の充実を図るとともに、自ら学ぶ力を育むために図書を活用した調べ学習を普及・推進する。

- ・第3次子どもの読書活動推進計画（R6～R10年度）の策定
- ・図書館を使った調べ学習の推進
- ・学校との連携による子どもの読書活動の推進

⑤ 部活動の地域移行【一部再掲】

地域や保護者との連携により、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
学校支援地域本部事業の活動事業数 (令和3年度実績)	35	47
調べ学習支援事業の参加者数の割合 (令和3年度実績)	32.2%	35.5%